

「各種事務事業の取扱い」

19 建築住宅分科会

長岡市・栃尾市合併協議会

項番	事務事業コード	各種事務事業	変更	分類	調整方針案
383	020101	市町村営住宅(家賃)	経過	合併後に統一	長岡市の制度を基に統一する。なお、合併後の家賃が従前家賃を超える場合は、3か年度をかけて負担調整を行うものとする。ただし、栃尾市については、平成17年度は現行どおりとする。
384	020103	市町村営住宅(敷金)		合併時に統一	越路町、小国町、栃尾市の基準に統一する。
385	030101	市町村営・県営住宅(入居者の資格)		合併時に統一	長岡市の制度を基に統一する。
386	030201	市町村営・県営住宅(入居者の選考方法)		合併時に統一	長岡市の制度を基に統一する。
387	020102	市町村営住宅(家賃の減免方法等)	経過	合併後に統一	長岡市の制度に統一する。ただし、栃尾市については、平成17年度は現行どおりとする。
388	020104	市町村営住宅(駐車場使用料)		合併後に統一	長岡市の制度を基に統一する。ただし、平成18年度までは現行どおりとする。
389	020201	県営住宅(家賃)		現行どおり	県の制度であり、調整不要。
390	020203	県営住宅(敷金)		合併時に統一	越路町、栃尾市の基準に統一する。
391	020202	県営住宅(家賃の減免方法等)		現行どおり	県の制度であり、調整不要。
392	020204	県営住宅(駐車場使用料)		現行どおり	県の制度であり、調整不要。
393	020301	改良・単独住宅(家賃)		現行どおり	現行どおりとする。
394	020303	改良・単独住宅(敷金)		合併時に統一	越路町、栃尾市の基準に統一する。
395	030102	改良・単独住宅(入居者の資格)		現行どおり	現行どおりとする。
396	030201	改良・単独住宅(入居者の選考方法)		現行どおり	現行どおりとする。
397	020302	改良・単独住宅(家賃の減免方法等)		合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
398	020304	改良・単独住宅(駐車場使用料)		合併後に統一	長岡市の市営住宅の駐車場使用料の算定基準を基に統一する。ただし、平成18年度までは現行どおりとする。
399	030301	公営住宅等維持管理費用の負担区分		合併時に統一	長岡市の制度を基に統一する。
400	040101	勤労者住宅建設資金融資制度		合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
401	040401	がけ地・地すべり等危険地域住宅移転事業費補助金		合併時に統一	長岡市の制度を基に統一する。
402	040102	住宅建設助成制度		合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
403	040103	克雪住宅整備事業補助金		現行どおり	県の制度であり、調整不要。

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案

(長岡市・栃尾市合併協議会)

作成日 平成17年 1月21日

383

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目(分科会)			中項目			小項目			各種事務事業																																																																																										
19 建築住宅			02 公営住宅等の状況			01 市町村営住宅			01 市町村営住宅(家賃)																																																																																										
長岡市			中之島町			越路町			栃尾市																																																																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>団地名</th> <th>住宅形式</th> <th>最低家賃</th> <th>最高家賃</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西藏王</td> <td>2K</td> <td>1,400</td> <td>4,100</td> </tr> <tr> <td>上除</td> <td>2DK~3LDK</td> <td>23,400</td> <td>52,400</td> </tr> <tr> <td>稲葉</td> <td>2K・4K</td> <td>4,900</td> <td>15,800</td> </tr> <tr> <td>希望が丘</td> <td>2K・3K</td> <td>9,800</td> <td>22,400</td> </tr> <tr> <td>昭和</td> <td>3K・3DK</td> <td>12,700</td> <td>25,200</td> </tr> <tr> <td>中島</td> <td>2K</td> <td>11,400</td> <td>19,000</td> </tr> <tr> <td>宮栄</td> <td>3DK</td> <td>15,900</td> <td>27,200</td> </tr> <tr> <td>川崎</td> <td>3DK</td> <td>17,300</td> <td>30,900</td> </tr> <tr> <td>松葉</td> <td>3K</td> <td>15,900</td> <td>26,400</td> </tr> <tr> <td>土合</td> <td>2LDK・3LDK</td> <td>27,900</td> <td>52,700</td> </tr> </tbody> </table>			団地名	住宅形式	最低家賃	最高家賃	西藏王	2K	1,400	4,100	上除	2DK~3LDK	23,400	52,400	稲葉	2K・4K	4,900	15,800	希望が丘	2K・3K	9,800	22,400	昭和	3K・3DK	12,700	25,200	中島	2K	11,400	19,000	宮栄	3DK	15,900	27,200	川崎	3DK	17,300	30,900	松葉	3K	15,900	26,400	土合	2LDK・3LDK	27,900	52,700	なし			<table border="1"> <thead> <tr> <th>団地名</th> <th>住宅形式</th> <th>最低家賃</th> <th>最高家賃</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>もみじ丘団地</td> <td>1DK~3LDK</td> <td>13,700</td> <td>41,000</td> </tr> <tr> <td>来迎寺住宅</td> <td>3DK</td> <td>14,300</td> <td>23,700</td> </tr> </tbody> </table>			団地名	住宅形式	最低家賃	最高家賃	もみじ丘団地	1DK~3LDK	13,700	41,000	来迎寺住宅	3DK	14,300	23,700	<table border="1"> <thead> <tr> <th>団地名</th> <th>住宅形式</th> <th>最低家賃</th> <th>最高家賃</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市営上の原1号棟</td> <td>3DK</td> <td>11,300</td> <td>18,700</td> </tr> <tr> <td>市営上の原2号棟</td> <td>3DK</td> <td>10,900</td> <td>18,000</td> </tr> <tr> <td>市営上の原3号棟</td> <td>3DK</td> <td>15,300</td> <td>25,400</td> </tr> <tr> <td>ハイツひがし1号棟</td> <td>3DK</td> <td>20,300</td> <td>33,600</td> </tr> <tr> <td>ハイツひがし2号棟</td> <td>3DK</td> <td>21,700</td> <td>36,000</td> </tr> <tr> <td>上の原住宅</td> <td>2K</td> <td>1,700</td> <td>2,900</td> </tr> <tr> <td>東が丘住宅</td> <td>2K</td> <td>3,900</td> <td>6,500</td> </tr> </tbody> </table>			団地名	住宅形式	最低家賃	最高家賃	市営上の原1号棟	3DK	11,300	18,700	市営上の原2号棟	3DK	10,900	18,000	市営上の原3号棟	3DK	15,300	25,400	ハイツひがし1号棟	3DK	20,300	33,600	ハイツひがし2号棟	3DK	21,700	36,000	上の原住宅	2K	1,700	2,900	東が丘住宅	2K	3,900	6,500
団地名	住宅形式	最低家賃	最高家賃																																																																																																
西藏王	2K	1,400	4,100																																																																																																
上除	2DK~3LDK	23,400	52,400																																																																																																
稲葉	2K・4K	4,900	15,800																																																																																																
希望が丘	2K・3K	9,800	22,400																																																																																																
昭和	3K・3DK	12,700	25,200																																																																																																
中島	2K	11,400	19,000																																																																																																
宮栄	3DK	15,900	27,200																																																																																																
川崎	3DK	17,300	30,900																																																																																																
松葉	3K	15,900	26,400																																																																																																
土合	2LDK・3LDK	27,900	52,700																																																																																																
団地名	住宅形式	最低家賃	最高家賃																																																																																																
もみじ丘団地	1DK~3LDK	13,700	41,000																																																																																																
来迎寺住宅	3DK	14,300	23,700																																																																																																
団地名	住宅形式	最低家賃	最高家賃																																																																																																
市営上の原1号棟	3DK	11,300	18,700																																																																																																
市営上の原2号棟	3DK	10,900	18,000																																																																																																
市営上の原3号棟	3DK	15,300	25,400																																																																																																
ハイツひがし1号棟	3DK	20,300	33,600																																																																																																
ハイツひがし2号棟	3DK	21,700	36,000																																																																																																
上の原住宅	2K	1,700	2,900																																																																																																
東が丘住宅	2K	3,900	6,500																																																																																																
三島町			山古志村			小国町			課題																																																																																										
なし			なし			<table border="1"> <thead> <tr> <th>団地名</th> <th>住宅形式</th> <th>最低家賃</th> <th>最高家賃</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新町第1住宅</td> <td>3DK</td> <td>16,100</td> <td>26,800</td> </tr> <tr> <td>新町第3住宅</td> <td>3DK</td> <td>24,100</td> <td>40,000</td> </tr> <tr> <td>上岩田住宅</td> <td>2DK・3DK</td> <td>17,700</td> <td>40,500</td> </tr> </tbody> </table>			団地名	住宅形式	最低家賃	最高家賃	新町第1住宅	3DK	16,100	26,800	新町第3住宅	3DK	24,100	40,000	上岩田住宅	2DK・3DK	17,700	40,500	<p>家賃は、収入申告に基づき年度当初に決定通知するものであり、年度途中の家賃変更は適当でない。</p>																																																																										
団地名	住宅形式	最低家賃	最高家賃																																																																																																
新町第1住宅	3DK	16,100	26,800																																																																																																
新町第3住宅	3DK	24,100	40,000																																																																																																
上岩田住宅	2DK・3DK	17,700	40,500																																																																																																
									調整方針案																																																																																										
									<p>長岡市の制度を基に統一する。 なお、合併後の家賃が従前家賃を超える場合は、3か年度をかけて負担調整を行うものとする。ただし、栃尾市については、平成17年度は現行どおりとする。</p> <p>(長岡地域合併協議会： 長岡市の制度を基に統一する。なお、合併後の家賃が従前家賃を超える場合は、3か年度をかけて負担調整を行うものとする。)</p>																																																																																										

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡市・栃尾市合併協議会)

作成日 平成17年 1月21日

384

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目(分科会)	中項目	小項目	各種事務事業	
19 建築住宅	02 公営住宅等の状況	01 市町村営住宅	03 市町村営住宅(敷金)	
長岡市	中之島町	越路町	栃尾市	
家賃の2か月分	なし	家賃の3か月分	家賃の3か月分	
三島町	山古志村	小国町	課題	調整方針案
なし	なし	家賃の3か月分		越路町、小国町、栃尾市の基準に統一する。

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡市・栃尾市合併協議会)

作成日 平成17年 1月21日

385

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目(分科会)	中項目	小項目	各種事務事業	
19 建築住宅	03 公営住宅等の管理	01 公営住宅等の入居者資格	01	市町村営・県営住宅(入居者の資格)
長岡市	中之島町	越路町	栃尾市	
次の条件を満たすこと 同居親族要件 なし 収入要件 公営住宅法の規定による。 住宅困窮要件 公営住宅法の規定によるが、住宅困窮の 度合いについては、当市の「住宅困窮度判 定基準」に基づいて判定を行う。 その他の要件 公租公課を滞納していないこと。	なし	次の条件を満たすこと 同居親族要件 公営住宅法の規定による。 収入要件 公営住宅法の規定による。 住宅困窮要件 公営住宅法の規定による。 その他の要件 公租公課を滞納していないこと。	次の条件を満たすこと 同居親族要件 公営住宅法の規定による。 収入要件 公営住宅法の規定による。 住宅困窮要件 公営住宅法の規定による。 その他の要件 公租公課を滞納していないこと。	
三島町	山古志村	小国町	課題	調整方針案
なし	なし	次の条件を満たすこと 同居親族要件 公営住宅法の規定による。 収入要件 公営住宅法の規定による。 住宅困窮要件 公営住宅法の規定によるが、住宅困窮の 度合いについては、町長の判断により決定 する。		長岡市の制度を基に統一する。

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡市・栃尾市合併協議会)

作成日 平成17年 1月21日

386

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目(分科会)	中項目	小項目	各種事務事業
19 建築住宅	03 公営住宅等の管理	02 公営住宅等の入居者の選考	01 市町村営・県営住宅(入居者の選考方法)
長岡市	中之島町	越路町	栃尾市
(1) 公募方法 随時 (2) 入居希望者の審査、登録 入居者資格の審査を行い、住宅困窮の度合いについて諮問機関(長岡市住宅対策委員会)の答申を受けたうえで、入居順位を付けて入居希望者を登録する。 (3) 入居者の決定 入居順位の高い登録者から順に入居者として決定する。	なし	(1) 公募方法 随時 (2) 入居希望者の審査、登録 入居希望者の審査を行い、条件を満たした人を待機者として登録する。 (3) 入居者の決定 原則として受付順位の早い登録者から順に入居者として決定するが、困窮要件により優先させる場合もある。	(1) 公募方法 随時 (2) 入居希望者の審査、登録 所定の様式により申込者として登録する。 (3) 入居者の決定 受付順位の早い登録者から順に入居者として決定する。 ただし、新設住宅の場合で、入居希望者が多数のときは、抽選により入居者を決定する。
三島町	山古志村	小国町	課題
なし	なし	(1) 公募方法 随時 (2) 入居希望者の審査、登録 入居者資格の審査を町で行なう。 (3) 入居者の決定 入居資格を満たしていれば、基本的に入居できる。	調整方針案
			長岡市の制度を基に統一する。

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡市・栃尾市合併協議会)

作成日 平成17年 1月21日

387

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目(分科会)	中項目	小項目	各種事務事業	
19 建築住宅	02 公営住宅等の状況	01 市町村営住宅	02 市町村営住宅(家賃の減免方法等)	
長岡市	中之島町	越路町	栃尾市	
1 家賃の減免と徴収猶予 ・県の基準と同じ 県の基準の内容 入居者に係る収入が著しく低額であるとき。 入居者又は同居者の疾病又は傷害により、その生活が窮迫するおそれがあるとき。 入居者又は同居者が災害により著しい損害を受けたとき。 その他特別の事情があるとき。 2 根拠規定 ・長岡市営住宅条例 ・長岡市営住宅家賃及び敷金の減免及び徴収猶予に関する事務取扱要綱	なし	1 家賃の減免と徴収猶予 ・県の基準と同じ 2 根拠規定 ・越路町営住宅条例 ・町営住宅家賃の減額及び徴収猶予に関する要綱	1 家賃の減免と徴収猶予 ・県の基準と同じ 2 根拠規定 ・栃尾市営住宅条例 ・栃尾市営住宅家賃の減免及び徴収猶予に関する要綱	
三島町	山古志村	小国町	課題	調整方針案
なし	なし	1 家賃の減免と徴収猶予 ・県の基準と同じ 2 根拠規定 ・小国町営住宅条例	年度途中の減免変更は混乱を招くものであり、 適当でない。	長岡市の制度に統一する。ただし、栃尾市については、平成17年度は現行どおりとする。 (長岡地域合併協議会： 長岡市の制度に統一する。)

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡市・栃尾市合併協議会)

作成日 平成17年 1月21日

388

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目(分科会)	中項目	小項目	各種事務事業																		
19 建築住宅	02 公営住宅等の状況	01 市町村営住宅	04 市町村営住宅(駐車場使用料)																		
長岡市	中之島町	越路町	栃尾市																		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">団地名</th> <th style="width: 25%;">使用料金 (月額)</th> <th style="width: 20%;">全区画数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上除</td> <td style="text-align: center;">2,700</td> <td style="text-align: center;">138</td> </tr> <tr> <td>土合</td> <td style="text-align: center;">4,500</td> <td style="text-align: center;">12</td> </tr> </tbody> </table> <p>使用料金の算定基準は県の基準のとおり</p> <p>消雪設備なし (除雪は入居者が行う)</p>	団地名	使用料金 (月額)	全区画数	上除	2,700	138	土合	4,500	12	なし	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">団地名</th> <th style="width: 25%;">使用料金 (月額)</th> <th style="width: 20%;">全区画数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>もみじ丘</td> <td style="text-align: center;">3,000</td> <td style="text-align: center;">30</td> </tr> <tr> <td>来迎寺</td> <td style="text-align: center;">3,000</td> <td style="text-align: center;">7</td> </tr> </tbody> </table> <p>消雪設備あり</p>	団地名	使用料金 (月額)	全区画数	もみじ丘	3,000	30	来迎寺	3,000	7	なし
団地名	使用料金 (月額)	全区画数																			
上除	2,700	138																			
土合	4,500	12																			
団地名	使用料金 (月額)	全区画数																			
もみじ丘	3,000	30																			
来迎寺	3,000	7																			
三島町	山古志村	小国町	課題																		
なし	なし	なし	調整方針案																		
			長岡市の制度を基に統一する。ただし、平成18年度までは現行どおりとする。																		

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡市・栃尾市合併協議会)

作成日 平成17年 1月21日

389

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目(分科会)			中項目			小項目			各種事務事業																																																																													
19 建築住宅			02 公営住宅等の状況			02 県営住宅			01 県営住宅(家賃)																																																																													
長岡市			中之島町			越路町			栃尾市																																																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">団地名</th> </tr> <tr> <th>住宅形式</th> <th>最低家賃</th> <th>最高家賃</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">稽古町</td> </tr> <tr> <td>2DK・3LDK</td> <td>23,000</td> <td>52,600</td> </tr> <tr> <td colspan="3">西神田</td> </tr> <tr> <td>2K</td> <td>6,400</td> <td>10,700</td> </tr> <tr> <td colspan="3">稲葉</td> </tr> <tr> <td>2K～4DK</td> <td>7,700</td> <td>36,200</td> </tr> <tr> <td colspan="3">上除</td> </tr> <tr> <td>2DK～3LDK</td> <td>24,900</td> <td>52,100</td> </tr> <tr> <td colspan="3">寿</td> </tr> <tr> <td>3K・3DK</td> <td>12,700</td> <td>23,400</td> </tr> <tr> <td colspan="3">土合</td> </tr> <tr> <td>3DK</td> <td>14,700</td> <td>27,300</td> </tr> <tr> <td colspan="3">宮栄</td> </tr> <tr> <td>3DK</td> <td>16,100</td> <td>26,700</td> </tr> </tbody> </table>			団地名			住宅形式	最低家賃	最高家賃	稽古町			2DK・3LDK	23,000	52,600	西神田			2K	6,400	10,700	稲葉			2K～4DK	7,700	36,200	上除			2DK～3LDK	24,900	52,100	寿			3K・3DK	12,700	23,400	土合			3DK	14,700	27,300	宮栄			3DK	16,100	26,700	なし			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">団地名</th> </tr> <tr> <th>住宅形式</th> <th>最低家賃</th> <th>最高家賃</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">県営本条</td> </tr> <tr> <td>3LDK</td> <td>15,500</td> <td>25,800</td> </tr> </tbody> </table>			団地名			住宅形式	最低家賃	最高家賃	県営本条			3LDK	15,500	25,800	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">団地名</th> </tr> <tr> <th>住宅形式</th> <th>最低家賃</th> <th>最高家賃</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">県営上の原</td> </tr> <tr> <td>3DK</td> <td>15,800</td> <td>26,200</td> </tr> </tbody> </table>			団地名			住宅形式	最低家賃	最高家賃	県営上の原			3DK	15,800	26,200			
団地名																																																																																						
住宅形式	最低家賃	最高家賃																																																																																				
稽古町																																																																																						
2DK・3LDK	23,000	52,600																																																																																				
西神田																																																																																						
2K	6,400	10,700																																																																																				
稲葉																																																																																						
2K～4DK	7,700	36,200																																																																																				
上除																																																																																						
2DK～3LDK	24,900	52,100																																																																																				
寿																																																																																						
3K・3DK	12,700	23,400																																																																																				
土合																																																																																						
3DK	14,700	27,300																																																																																				
宮栄																																																																																						
3DK	16,100	26,700																																																																																				
団地名																																																																																						
住宅形式	最低家賃	最高家賃																																																																																				
県営本条																																																																																						
3LDK	15,500	25,800																																																																																				
団地名																																																																																						
住宅形式	最低家賃	最高家賃																																																																																				
県営上の原																																																																																						
3DK	15,800	26,200																																																																																				
三島町			山古志村			小国町			課題																																																																													
なし			なし			なし			調整方針案																																																																													
									県の制度であり、調整不要。																																																																													

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡市・栃尾市合併協議会)

作成日 平成17年 1月21日

390

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目(分科会)	中項目	小項目	各種事務事業	
19 建築住宅	02 公営住宅等の状況	02 県営住宅	03 県営住宅(敷金)	
長岡市	中之島町	越路町	栃尾市	
家賃の2か月分	なし	家賃の3か月分	家賃の3か月分	
三島町	山古志村	小国町	課題	調整方針案
なし	なし	なし		越路町、栃尾市の基準に統一する。

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡市・栃尾市合併協議会)

作成日 平成17年 1月21日

391

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目(分科会)	中項目	小項目	各種事務事業	
19 建築住宅	02 公営住宅等の状況	02 県営住宅	02 県営住宅(家賃の減免方法等)	
長岡市	中之島町	越路町	栃尾市	
県の基準による。 県の基準の内容 収入月額が減額基準に該当するとき。 疾病又は傷害により長い間(概ね半年程度)療養する必要があり、そのための支出を収入から差し引けば、収入月額が減額基準に該当するとき。 災害により容易に復旧できない損害を受け、そのための支出を収入から差し引けば、収入月額が減額基準に該当するとき。	なし	県の基準による。	県の基準による。	
三島町	山古志村	小国町	課題	調整方針案
なし	なし	なし		県の制度であり、調整不要。

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡市・栃尾市合併協議会)

作成日 平成17年 1月21日

392

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目(分科会)	中項目	小項目	各種事務事業															
19 建築住宅	02 公営住宅等の状況	02 県営住宅	04 県営住宅(駐車場使用料)															
長岡市	中之島町	越路町	栃尾市															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">団地名</th> <th style="width: 30%;">使用料金 (月額)</th> <th style="width: 50%;">全区画数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>稽古町</td> <td style="text-align: center;">4,600</td> <td style="text-align: center;">60</td> </tr> <tr> <td>上除</td> <td style="text-align: center;">2,700</td> <td style="text-align: center;">24</td> </tr> </tbody> </table> <p>稽古町団地 消雪設備あり</p> <p>上除団地 消雪設備なし (除雪は入居者が行う。)</p>	団地名	使用料金 (月額)	全区画数	稽古町	4,600	60	上除	2,700	24	なし	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">団地名</th> <th style="width: 30%;">使用料金 (月額)</th> <th style="width: 50%;">全区画数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県営本条</td> <td style="text-align: center;">2,400</td> <td style="text-align: center;">12</td> </tr> </tbody> </table> <p>消雪設備なし (除雪は入居者が行う。)</p>	団地名	使用料金 (月額)	全区画数	県営本条	2,400	12	なし
団地名	使用料金 (月額)	全区画数																
稽古町	4,600	60																
上除	2,700	24																
団地名	使用料金 (月額)	全区画数																
県営本条	2,400	12																
三島町	山古志村	小国町	課題															
なし	なし	なし	調整方針案															
			県の制度であり、調整不要。															

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡市・栃尾市合併協議会)

作成日 平成17年 1月21日

393

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目(分科会)	中項目	小項目	各種事務事業																																																																																																																	
19 建築住宅	02 公営住宅等の状況	03 改良・単独住宅	01 改良・単独住宅(家賃)																																																																																																																	
長岡市	中之島町	越路町	栃尾市																																																																																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>団地名</th> <th>住宅形式</th> <th>最低家賃</th> <th>最高家賃</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>稲葉(改良)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>2K</td> <td>4,000</td> <td>4,000</td> </tr> <tr> <td>昭和団地1号棟(改良)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>2K</td> <td>5,500</td> <td>5,500</td> </tr> <tr> <td>昭和団地2号棟(改良)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>2K</td> <td>6,000</td> <td>6,000</td> </tr> <tr> <td>中島団地1号棟(改良)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>2K</td> <td>7,500</td> <td>7,500</td> </tr> <tr> <td>中島団地2号棟(改良)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>2K</td> <td>7,500</td> <td>7,500</td> </tr> <tr> <td>松葉団地1号棟(改良)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>2K</td> <td>8,000</td> <td>8,000</td> </tr> <tr> <td>柿(単独)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>3K</td> <td>5,500</td> <td>5,500</td> </tr> </tbody> </table>	団地名	住宅形式	最低家賃	最高家賃	稲葉(改良)					2K	4,000	4,000	昭和団地1号棟(改良)					2K	5,500	5,500	昭和団地2号棟(改良)					2K	6,000	6,000	中島団地1号棟(改良)					2K	7,500	7,500	中島団地2号棟(改良)					2K	7,500	7,500	松葉団地1号棟(改良)					2K	8,000	8,000	柿(単独)					3K	5,500	5,500	なし	<table border="1"> <thead> <tr> <th>団地名</th> <th>住宅形式</th> <th>最低家賃</th> <th>最高家賃</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>こしじ Heights(単独)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>3LDK</td> <td>13,200</td> <td>21,800</td> </tr> </tbody> </table> <p>家賃は公営住宅法の規定による。</p>	団地名	住宅形式	最低家賃	最高家賃	こしじ Heights(単独)					3LDK	13,200	21,800	<table border="1"> <thead> <tr> <th>団地名</th> <th>住宅形式</th> <th>最低家賃</th> <th>最高家賃</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緑が丘(改良)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1k</td> <td>6,900</td> <td>8,300</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3DK</td> <td>13,800</td> <td>21,700</td> </tr> <tr> <td>ドリーム Heights あきば(単独)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>2LDK</td> <td>55,000</td> <td>55,000</td> </tr> <tr> <td>スマイル Heights にれはら(単独)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>2LDK</td> <td>55,000</td> <td>55,000</td> </tr> <tr> <td>スマイル Heights たいら(単独)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>2LDK</td> <td>55,000</td> <td>55,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>ドリーム Heights・スマイル Heightsは駐車料含む</p>	団地名	住宅形式	最低家賃	最高家賃	緑が丘(改良)					1k	6,900	8,300		3DK	13,800	21,700	ドリーム Heights あきば(単独)					2LDK	55,000	55,000	スマイル Heights にれはら(単独)					2LDK	55,000	55,000	スマイル Heights たいら(単独)					2LDK	55,000	55,000	
団地名	住宅形式	最低家賃	最高家賃																																																																																																																	
稲葉(改良)																																																																																																																				
	2K	4,000	4,000																																																																																																																	
昭和団地1号棟(改良)																																																																																																																				
	2K	5,500	5,500																																																																																																																	
昭和団地2号棟(改良)																																																																																																																				
	2K	6,000	6,000																																																																																																																	
中島団地1号棟(改良)																																																																																																																				
	2K	7,500	7,500																																																																																																																	
中島団地2号棟(改良)																																																																																																																				
	2K	7,500	7,500																																																																																																																	
松葉団地1号棟(改良)																																																																																																																				
	2K	8,000	8,000																																																																																																																	
柿(単独)																																																																																																																				
	3K	5,500	5,500																																																																																																																	
団地名	住宅形式	最低家賃	最高家賃																																																																																																																	
こしじ Heights(単独)																																																																																																																				
	3LDK	13,200	21,800																																																																																																																	
団地名	住宅形式	最低家賃	最高家賃																																																																																																																	
緑が丘(改良)																																																																																																																				
	1k	6,900	8,300																																																																																																																	
	3DK	13,800	21,700																																																																																																																	
ドリーム Heights あきば(単独)																																																																																																																				
	2LDK	55,000	55,000																																																																																																																	
スマイル Heights にれはら(単独)																																																																																																																				
	2LDK	55,000	55,000																																																																																																																	
スマイル Heights たいら(単独)																																																																																																																				
	2LDK	55,000	55,000																																																																																																																	
*家賃は条例により規定																																																																																																																				
三島町	山古志村	小国町	課題	調整方針案																																																																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>団地名</th> <th>住宅形式</th> <th>最低家賃</th> <th>最高家賃</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三島町町営住宅1号棟(単独)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>4DK</td> <td>30,000</td> <td>30,000</td> </tr> <tr> <td>三島町町営住宅2号棟(単独)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>4DK</td> <td>30,000</td> <td>30,000</td> </tr> <tr> <td>三島町町営住宅3号棟(単独)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>3DK</td> <td>30,000</td> <td>30,000</td> </tr> <tr> <td>三島町町営住宅4号棟(単独)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>3DK</td> <td>30,000</td> <td>30,000</td> </tr> </tbody> </table>	団地名	住宅形式	最低家賃	最高家賃	三島町町営住宅1号棟(単独)					4DK	30,000	30,000	三島町町営住宅2号棟(単独)					4DK	30,000	30,000	三島町町営住宅3号棟(単独)					3DK	30,000	30,000	三島町町営住宅4号棟(単独)					3DK	30,000	30,000	なし	<table border="1"> <thead> <tr> <th>団地名</th> <th>住宅形式</th> <th>最低家賃</th> <th>最高家賃</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新町第2住宅</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>3DK</td> <td>50,000</td> <td>50,000</td> </tr> </tbody> </table>	団地名	住宅形式	最低家賃	最高家賃	新町第2住宅					3DK	50,000	50,000		現行どおりとする。																																																																
団地名	住宅形式	最低家賃	最高家賃																																																																																																																	
三島町町営住宅1号棟(単独)																																																																																																																				
	4DK	30,000	30,000																																																																																																																	
三島町町営住宅2号棟(単独)																																																																																																																				
	4DK	30,000	30,000																																																																																																																	
三島町町営住宅3号棟(単独)																																																																																																																				
	3DK	30,000	30,000																																																																																																																	
三島町町営住宅4号棟(単独)																																																																																																																				
	3DK	30,000	30,000																																																																																																																	
団地名	住宅形式	最低家賃	最高家賃																																																																																																																	
新町第2住宅																																																																																																																				
	3DK	50,000	50,000																																																																																																																	

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡市・栃尾市合併協議会)

作成日 平成17年 1月21日

394

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目(分科会)	中項目	小項目	各種事務事業	
19 建築住宅	02 公営住宅等の状況	03 改良・単独住宅	03 改良・単独住宅(敷金)	
長岡市	中之島町	越路町	栃尾市	
家賃の2か月分	なし	家賃の3か月分	家賃の3か月分	
三島町	山古志村	小国町	課 題	調 整 方 針 案
家賃の1か月分	なし	なし		越路町、栃尾市の基準に統一する。

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡市・栃尾市合併協議会)

作成日 平成17年 1月21日

395

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目(分科会)		中項目		小項目		各種事務事業		
19 建築住宅		03 公営住宅等の管理		01 公営住宅等の入居者資格		02 改良・単独住宅(入居者の資格)		
長岡市		中之島町		越路町		栃尾市		
(1) 改良住宅 次の要件を満たすこと 同居親族要件 住宅地区改良法の規定による。 収入要件 住宅地区改良法の規定による。 住宅困窮要件 住宅地区改良法の規定によるが、住宅困窮の度合いについては、本市の「住宅困窮度判定基準」に基づいて判定を行う。 その他の要件 公租公課を滞納していないこと。 (2) 単独住宅 改良住宅の場合と同じ ただし、新規入居希望者は受け付けていない。		なし		(1) 改良住宅 なし (2) 単独住宅 市町村営・県営住宅の場合と同じ 次の条件を満たすこと 同居親族要件 公営住宅法の規定による。 収入要件 公営住宅法の規定による。 住宅困窮要件 公営住宅法の規定による。 その他の要件 公租公課を滞納していないこと。		(1) 改良住宅 次の条件を満たすこと 同居親族要件 公営住宅法の規定による。 収入要件 公営住宅法の規定による。 住宅困窮要件 公営住宅法の規定による。 その他の要件 公租公課を滞納していないこと。 (2) 単独住宅(若者世帯向け賃貸住宅) ・夫婦の年齢が70歳以下。 ・公租公課を滞納していないこと。		
三島町		山古志村		小国町		課題 調整方針案		
(1) 改良住宅 なし (2) 単独住宅 ・1年以上の入居を希望するもの (三島町営住宅等管理運営規則による) ・単身世帯は不可		なし		(1) 改良住宅 なし (2) 単独住宅 次の条件を満たすこと 小国町に住所を有する者及び小国町に居住することを希望する者で所得が別に町長が定める基準に該当する者 現に同居し又は同居しようとする親族がある者 (小国町営特定公共賃貸住宅条例による)		現行どおりとする。		

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案

(長岡市・栃尾市合併協議会)

作成日 平成17年 1月21日

396

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目(分科会)		中項目		小項目		各種事務事業	
19 建築住宅		03 公営住宅等の管理		02 公営住宅等の入居者の選考		02 改良・単独住宅(入居者の選考方法)	
長岡市		中之島町		越路町		栃尾市	
<p>(1) 改良住宅 市町村営・県営住宅の場合の選考方法と同じ</p> <p>公募方法 随時 入居希望者の審査、登録 入居者資格の審査を行い、住宅困窮の度合いについて諮問機関(住宅対策委員会)の答申を受けたうえで、入居順位を付けて入居希望者を登録する。</p> <p>入居者の決定 入居順位の高い登録者から順に入居者として決定する。</p> <p>(2) 単独住宅 新規入居希望者は受け付けていない。</p>		なし		<p>(1) 改良住宅 なし</p> <p>(2) 単独住宅 市町村営・県営住宅の場合の選考方法と同じ</p> <p>公募方法 随時 入居希望者の審査、登録 入居希望者の審査を行い、条件を満たした人を待機者として登録する。 入居者の決定 原則として受付順位の早い登録者から順に入居者として決定するが、困窮要件により優先させる場合もある。</p>		<p>(1) 改良住宅 市町村営・県営住宅の場合の選考方法と同じ</p> <p>公募方法 随時 入居希望者の審査、登録 所定の様式により申込者として登録する。</p> <p>入居者の決定 受付順位の早い登録者から順に入居者として決定する。 ただし、新設住宅の場合で、入居希望者が多数のときは、抽選により入居者を決定する。</p> <p>(2) 単独住宅 同上</p>	
三島町		山古志村		小国町		課題	
<p>(1) 改良住宅 なし</p> <p>(2) 単独住宅 公募方法 随時 入居希望者の審査、登録 入居申請書により、入居希望者として登録 入居者の決定 入居希望者が多数のときは、抽選により決定</p>		なし		<p>(1) 改良住宅 なし</p> <p>(2) 単独住宅 市町村営・県営住宅の場合の選考方法と同じ</p> <p>公募方法 随時 入居希望者の審査、登録 入居者資格の審査を町で行なう。 入居者の決定 入居資格を満たしていれば、基本的に入居できる。</p>		<p>現行どおりとする。</p>	
調整方針案		調整方針案		調整方針案		調整方針案	

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡市・栃尾市合併協議会)

作成日 平成17年 1月21日

397

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目(分科会)	中項目	小項目	各種事務事業
19 建築住宅	02 公営住宅等の状況	03 改良・単独住宅	02 改良・単独住宅(家賃の減免方法等)
長岡市	中之島町	越路町	栃尾市
1 家賃の減免と徴収猶予 ・ 県の基準と同じ 県の基準の内容 家賃の減免 入居者が疾病又は障害により、その生活が窮迫するおそれがあるとき。 入居者が災害により著しい損害を受けたとき。 その他特別の事情があるとき。 家賃の徴収猶予 と同じ 2 根拠規定 ・ 長岡市営住宅条例 ・ 長岡市営住宅家賃及び敷金の減免及び徴収猶予に関する事務取扱要綱	なし	1 家賃の減免と徴収猶予 ・ 県の基準と同じ 2 根拠規定 ・ 越路町営住宅条例 ・ 町営住宅家賃の減額及び徴収猶予に関する要綱	1 改良住宅 (1) 家賃の減免と徴収猶予 県の基準と同じ (2) 根拠規定 ・ 栃尾市営住宅条例 ・ 栃尾市営住宅家賃の減免及び徴収猶予に関する要綱 2 単独住宅 減免規定なし
三島町	山古志村	小国町	課題
なし	なし	1 特定公共賃貸住宅 (1) 家賃の減免と徴収猶予 県の基準と同じ (2) 根拠規定 小国町営特定公共賃貸住宅条例 2 町有住宅 (1) 家賃の減免と徴収猶予 町長が特に認めた者 (減免のみで、徴収猶予はなし) (2) 根拠規定 小国町有住宅管理規定	調整方針案
			長岡市の制度に統一する。

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡市・栃尾市合併協議会)

作成日 平成17年 1月21日

398

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目(分科会)	中項目	小項目	各種事務事業									
19 建築住宅	02 公営住宅等の状況	03 改良・単独住宅	04 改良・単独住宅(駐車場使用料)									
長岡市	中之島町	越路町	栃尾市									
なし	なし	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">団地名</th> <th style="width: 30%;">使用料金(月額)</th> <th style="width: 40%;">全区画数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>こしじハイツ</td> <td style="text-align: center;">3,000</td> <td style="text-align: center;">12</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="padding-top: 5px;">消雪設備あり</td> </tr> </tbody> </table>	団地名	使用料金(月額)	全区画数	こしじハイツ	3,000	12	消雪設備あり			(1)改良住宅なし (2)単独住宅は家賃に含まれる
団地名	使用料金(月額)	全区画数										
こしじハイツ	3,000	12										
消雪設備あり												
三島町	山古志村	小国町	課題									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">団地名</th> <th style="width: 30%;">使用料金(月額)</th> <th style="width: 40%;">全区画数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三島町営住宅</td> <td style="text-align: center;">3,000</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> </tbody> </table> <p>カーポートがついているため、除雪の必要はない。</p>	団地名	使用料金(月額)	全区画数	三島町営住宅	3,000	4	なし	なし	調整方針案 長岡市の市営住宅の駐車場使用料の算定基準を基に統一する。ただし、平成18年度までは現行どおりとする。			
団地名	使用料金(月額)	全区画数										
三島町営住宅	3,000	4										

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡市・栃尾市合併協議会)

作成日 平成17年 1月21日

399

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目(分科会)		中項目		小項目		各種事務事業		
19 建築住宅		03 公営住宅等の管理		03 公営住宅等の建物の維持管理		01 公営住宅等維持管理費用の負担区分等		
長岡市		中之島町		越路町		栃尾市		
<p>(1) 維持管理 建物の維持管理は市が行う。ただし、次の費用は入居者の負担とする。 軽微な修繕 畳の表替え、ガラスの取り替え、流し等の排水管の詰まり修繕等 入居者の過失による汚損、破損箇所の修繕 共同施設の使用又は運営 通路、排水溝の清掃、外灯・エレベーターの電気料等</p> <p>(2) 退去の際の修繕 床・天井・内壁の改修等は市が行う。ただし次の費用は入居者の負担とする。 軽微な修繕 畳の表替え、ふすま・障子の張り替え等 入居者の過失による汚損、破損箇所の修繕 模様替え等を行った場合の原状復旧</p>		なし		<p>(1) 維持管理 建物の維持管理は町が行う。 消耗品類、入居者が破損した部分の修繕は入居者負担</p> <p>(2) 退去の際の修繕 畳の表替え、ふすま、障子の張替え 入居中破損した部分の修繕 模様替え等を行った場合の原状復旧</p>		<p>(1) 維持管理 建物の維持管理は市が行う。ただし、次の費用は入居者の負担とする。 軽微な修繕 壁紙の張替え、畳の表替え、ガラス・電球等の消耗品の取替等 入居者の過失による破損箇所の修繕 共同施設の使用に係る経費 廊下・外灯の電気料等、電球等の消耗品</p> <p>(2) 過去の際の修繕 畳の表替え、襖の張替え費用の50%を入居者が負担 入居者の過失による破損箇所の修繕は入居者負担</p>		
三島町		山古志村		小国町		課題		
<p>(1) 維持管理 建物の維持管理は町が行う。ただし住宅及び設備の軽微な修繕料は、入居者の負担とする。</p> <p>(2) 退去の際の修繕 原状を変更した場合における原状の回復 破損、汚損による建具、壁、付属家具等の修復</p>		なし		<p>(1) 維持管理 建物・設備は町が行う。(過失により破損した場合は入居者)。消耗品類や排水詰まり等は入居者。共同スペースの消耗品類等は団地が負担する。</p> <p>(2) 退去の際の修繕 内部を入念に清掃のうえ、畳表・襖・障子の張り替えを入居者負担で行う。</p>		<p>長岡市の制度を基に統一する。</p>		
調整方針案								

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡市・栃尾市合併協議会)

作成日 平成17年 1月21日

400

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目(分科会)	中項目	小項目	各種事務事業	
19 建築住宅	04 住宅政策	01 住宅建設の助成制度の状況	01 勤労者住宅建設資金融資制度	
長岡市	中之島町	越路町	栃尾市	
(1) 制度の名称 長岡市勤労者住宅建設資金融資制度 (2) 制度の実施 昭和60年4月 (3) 制度の目的 新たに住宅の建設等しようとする人で、自己資金の不足する人に必要な資金を融資することにより、持家の促進及び関連業界の振興、併せて雪や地震に強いまちづくりを推進していくことを目的とする。(給与所得者のみ対象) (4) 計画戸数 年間30件程度 (5) 制度の概要 長岡市が金融機関に必要な資金を預託することで、取扱金融機関が市の定める条件により融資するもの。(新潟県労働金庫のみ取扱) ・貸付金額は、50万円以上で1,000万円までとし年利率は、一般2.6%、克雪1.6%とする。 ・償還の期間は、25年以内の元利均等月賦償還とする。	なし	なし	なし	
三島町	山古志村	小国町	課題	調整方針案
なし	なし	なし		長岡市の制度に統一する。

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡市・栃尾市合併協議会)

作成日 平成17年 1月21日

401

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目(分科会)	中項目	小項目	各種事務事業
19 建築住宅	04 住宅政策	04 危険住宅の移転	01 かけ地・地すべり等危険地域住宅移転事業費補助金

長岡市	中之島町	越路町	栃尾市																				
<p>(1) 名称 長岡市かけ地近接等危険住宅移転事業費補助金</p> <p>(2) 補助金交付要綱の有無 有り</p> <p>(3) 趣旨 かけ地の崩壊等の危険がある区域内の危険住宅の移転を促進するため、危険住宅の移転を行う者に、補助金を交付するもの</p> <p>(4) 補助金の概要</p> <table border="1"> <tr> <th>経費区分</th> <th>補助限度額</th> </tr> <tr> <td>・危険住宅の除脚等に要する経費</td> <td>78万円/戸</td> </tr> <tr> <td>・危険住宅に代わる住宅の建設(購入)に要する経費</td> <td>310万円/戸</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>310万円/戸</td> </tr> <tr> <td>土地を含む場合</td> <td>406万円/戸</td> </tr> </table> <p>補助率：国 1/2 県 1/4 市 1/4</p>	経費区分	補助限度額	・危険住宅の除脚等に要する経費	78万円/戸	・危険住宅に代わる住宅の建設(購入)に要する経費	310万円/戸	建物	310万円/戸	土地を含む場合	406万円/戸	なし	なし	<p>(1) 名称 栃尾市かけ地近接等危険住宅移転事業費補助金</p> <p>(2) 補助金交付要綱の有無 有り</p> <p>(3) 趣旨 かけ地の崩壊等の危険がある区域内の危険住宅の移転を促進するため、危険住宅の移転を行う者に、補助金を交付するもの</p> <p>(4) 補助金の概要</p> <table border="1"> <tr> <th>経費区分</th> <th>補助限度額</th> </tr> <tr> <td>・危険住宅の除脚等に要する経費</td> <td>78万円/戸</td> </tr> <tr> <td>・危険住宅に代わる住宅の建設(購入)に要する経費</td> <td>310万円/戸</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>310万円/戸</td> </tr> <tr> <td>土地を含む場合</td> <td>406万円/戸</td> </tr> </table> <p>補助率：国 1/2 県 1/4 市 1/4</p>	経費区分	補助限度額	・危険住宅の除脚等に要する経費	78万円/戸	・危険住宅に代わる住宅の建設(購入)に要する経費	310万円/戸	建物	310万円/戸	土地を含む場合	406万円/戸
経費区分	補助限度額																						
・危険住宅の除脚等に要する経費	78万円/戸																						
・危険住宅に代わる住宅の建設(購入)に要する経費	310万円/戸																						
建物	310万円/戸																						
土地を含む場合	406万円/戸																						
経費区分	補助限度額																						
・危険住宅の除脚等に要する経費	78万円/戸																						
・危険住宅に代わる住宅の建設(購入)に要する経費	310万円/戸																						
建物	310万円/戸																						
土地を含む場合	406万円/戸																						

三島町	山古志村	小国町	課題	調整方針案
-----	------	-----	----	-------

なし	<p>(1) 名称 山古志村地すべり危険地域住宅移転等補助金</p> <p>(2) 補助金交付の根拠 山古志村地すべり危険地域住宅移転等補助金交付規則</p> <p>(3) 目的 地すべり地域で地すべり災害発生等による住民の人身及び財産の危険を未然に防止する。</p> <p>(4) 概要</p> <table border="1"> <tr> <th>種別</th> <th>交付の対象となる者</th> <th>補助限度額</th> </tr> <tr> <td>新築</td> <td>危険地域内の住宅で、5割以上の被害を受け、他に新築するもの</td> <td>135万円</td> </tr> <tr> <td>解体移転</td> <td>危険地域内の住宅で、危険の切迫により撤去して他に新築するもの</td> <td>135万円</td> </tr> <tr> <td>引方移転</td> <td>危険地域内の住宅で、地すべり又はそのおそれがあり引方するもの</td> <td>90万円</td> </tr> </table> <p>交付対象者は、地すべり防止法の規定による地すべり防止区域内の住宅で、県知事と協議しなければならない住宅、又は法適用以外の危険地域の住宅で、県知事の認定を得た住宅の居住者とする。</p>	種別	交付の対象となる者	補助限度額	新築	危険地域内の住宅で、5割以上の被害を受け、他に新築するもの	135万円	解体移転	危険地域内の住宅で、危険の切迫により撤去して他に新築するもの	135万円	引方移転	危険地域内の住宅で、地すべり又はそのおそれがあり引方するもの	90万円	<p>(1) 名称 かけ地近接等危険住宅移転事業</p> <p>(2) 制度の実施 昭和51年4月</p> <p>(3) 制度の目的 かけ地の崩壊等恐れのある区域より危険区域外に住宅の移転を行う場合に補助金を交付(かけ地近接危険住宅移転事業費補助金交付要綱)</p> <p>(4) 制度の概要 危険住宅の除脚及び建設に要する経費 限度額 除脚に要する経費 780千円 限度額 建設に要する経費 4,060千円 (建物3,100千円、土地960千円)</p> <p>補助率 国 1/2 県 1/4 町 1/4</p>		長岡市の制度を基に統一する。
種別	交付の対象となる者	補助限度額														
新築	危険地域内の住宅で、5割以上の被害を受け、他に新築するもの	135万円														
解体移転	危険地域内の住宅で、危険の切迫により撤去して他に新築するもの	135万円														
引方移転	危険地域内の住宅で、地すべり又はそのおそれがあり引方するもの	90万円														

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡市・栃尾市合併協議会)

作成日 平成17年 1月21日

402

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目(分科会)		中項目		小項目		各種事務事業	
19 建築住宅		04 住宅政策		01 住宅建設の助成制度の状況		02 住宅建設助成制度	
長岡市		中之島町		越路町		栃尾市	
(1) 制度の名称 長岡市住宅建設等特別融資資金貸付制度 (2) 制度の実施 昭和58年4月 (3) 制度の目的 新たに住宅の建設等をしようとする人で、自己資金の不足する人に必要な資金を融資することにより、持家の促進及び関連業界の振興、併せて雪や地震に強いまちづくりを推進していくことを目的とする。 (4) 計画戸数 年間130件程度 (5) 制度の概要 長岡市が金融機関に必要な資金を預託することにより、取扱金融機関が市の定める条件により融資するもの。 ・貸付金額は、50万円以上1,000万円までで、年利率は、一般2.6%、克雪1.6%とする。 ・償還期間25年間、元利均等毎月償還		(1) 制度の名称 中之島町住宅建設資金融資制度(利子補給) (2) 制度の実施 昭和60年4月 (3) 制度の目的 住宅を建設しようとして、自己資金の不足する者のうち一定の資格要件を備えた者に対して資金を融資することにより持家の促進と町内住宅建築関連業界の振興を図る。 (4) 計画戸数 年間3件程度 (5) 制度の概要 町内に居住をするための住宅を建設(増築含む)をしようとする人を対象に、取扱金融機関で融資するもの。 ・貸付金額は、50万円以上400万円まで。年利率3.8%(固定)のうち2分の1を町で利子補給。 ・償還期間15年間、元利均等毎月償還		なし		なし	
三島町		山古志村		小国町		課題	
(1) 制度の名称 三島町住宅建設促進利子補給金制度 (2) 制度の実施 昭和63年4月 (3) 制度の目的 三島町内に住宅を新築する人、又は町内に建設するハウスメーカーの新築住宅を購入される人を対象に、持家の促進を図る。 (4) 計画戸数 年間3件程度 (5) 制度の概要 三島町が取扱金融機関に利子補給 ・貸付金額は、50万円以上で600万円までで、その融資金額に対する年利率の2%を利子補給 ・償還期間15年間、元利均等毎月償還		なし		なし		長岡市の制度に統一する。	

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡市・栃尾市合併協議会)

作成日 平成17年 1月21日

403

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目(分科会)	中項目	小項目	各種事務事業
19 建築住宅	04 住宅政策	01 住宅建設の助成制度の状況	19 克雪住宅整備事業補助金
長岡市	中之島町	越路町	栃尾市
なし	なし	なし	(1) 制度の名称 栃尾市克雪住宅整備事業補助金交付制度 (2) 制度の実施 平成2年5月 (3) 制度の目的 市内の住宅の克雪化の促進 (4) 計画戸数 年間20戸程度 (5) 制度の概要 住宅の融雪化に係る直接工事費の 1/3 以内で補助金を交付。 限度額 耐雪式・融雪式 80万円 限度額 落雪式 33万円 県単の協調整備補助金に市単の補助金を 上乗せ *市単上乗せ補助金は平成17年度から廃止する 予定
三島町	山古志村	小国町	課 題
なし	(1) 制度の名称 克雪住宅環境整備支援事業・協調整備 (2) 制度の実施 平成13年4月 (3) 制度の目的 多雪地域の克雪住宅の集団整備及び融雪化 (4) 計画戸数 年間15戸程度 (5) 制度の概要 住宅の融雪化に係る直接工事費の 1/3 以内で補助金を交付。(その他は1/4) 限度額 融雪式 44万円 限度額 その他 33万円	(1) 制度の名称 克雪住宅環境整備支援事業・協調整備 (2) 制度の実施 平成13年4月 (3) 制度の目的 多雪地域の克雪住宅の集団整備及び融雪化 (4) 計画戸数 年間35戸程度 (5) 制度の概要 住宅の融雪化に係る直接工事費の 1/3 以内で補助金を交付。(その他は1/4) 限度額 融雪式 44万円 限度額 その他 33万円	調整方針案
			県の制度であり、調整不要。 (栃尾市は市単上乗せ補助金を平成17年度から 廃止する予定)